

白山野々市広域事務組合職員採用候補者試験案内

受付期間 7月11日(火)～8月16日(水)

第1次試験日 9月17日(日)

令和6年度採用に係る職員採用候補者試験を次のとおり行います。
健康で明るく、地域住民の奉仕者として勤務意欲、責任感があり、かつ、職務に耐える方を募集します。

1 職員の種類、採用予定数、職務内容

職員の種類	採用予定人数	職務内容
事務職員	1名程度	組合長部局における一般行政事務
技術職員 (機械)	1名程度	組合長部局(主に環境保全部門)における一般行政事務、専門業務
技能職員	3名程度	松任石川環境クリーンセンターでの設備機器の運転管理業務 (交代勤務が可能な方)
消防職員	8名程度	消防業務 (2交代制勤務が可能な方)

2 受験資格等

(1) 年齢、資格等

試験区分	年齢及び資格等
事務職員	・平成5年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方 (注)障害のある方については、次のすべてを満たすこと。 ア 身体障害者手帳(1級から6級まで)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。 イ 活字印刷文による試験問題に対応できること。
技術職員	・平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学(短大、高専を除く。)において機械工学に関する熱力学、流体力学、材料力学又は機械力学を修めていること又は履修見込みであること。

技能職員	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方
消防職員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方 ・男子：身長160cm以上、体重55kg以上 女子：身長155cm以上、体重45kg以上 ・共通：視力は左右とも1.0以上（矯正可）、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、体力強健、発声及び聴力の正常な方で、消防業務の遂行に支障のない身体状況である方。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

- ㊦ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ㊧ 白山野々市広域事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ㊨ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験期日

第1次試験（筆記等）	令和5年9月17日（日）
------------	--------------

※ 詳細は、受付期間終了後申込者に通知します。

第2次試験（面接）	令和5年10月下旬
-----------	-----------

※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

区分	種目	内容	合格の通知
事務職員 技術職員 技能職員 消防職員	教養試験 (120分)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (技術職員は大学卒業程度、事務職員・技能職員・消防職員は高校卒業程度)	10月中旬に合格者の受験番号を白山野々市広域事務組合の掲示場及びホームページに掲載します。また、合格者には文書でお知らせします。
	作文試験 (60分)	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力についての作文試験(600字以内)	
技術職員	専門試験 (120分)	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作	※ 電話等による照会には応じられません。
消防職員	体力測定	上体起こし等の基礎体力について測定	

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者に対して行います。)

ア 面接試験 個別面接 イ 身体検査 <u>消防職員については、職務遂行に必要な健康状態を検査するため、健康診断書(様式指定)を提出</u> していただきます。	11月上旬に合格者の受験番号を白山野々市広域事務組合の掲示場及びホームページに掲載します。また、合格者には文書でお知らせします。
--------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

5 受験申込手続

(1) 受験申込書の請求方法

ア 直接の場合

組合事務局総務課、消防本部庶務課、管内各消防署において配布します。

イ 郵送の場合

封筒の表に「採用試験申込書希望」と朱書し、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号 33×24cm)を同封の上、試験区分(事務職員、技術職員、技能職員又は消防職員)を記載した用紙を同封し、組合事務局総務課又は消防本部庶務課に宛てて請求してください。

ウ その他

白山野々市広域事務組合及び白山野々市広域消防本部のホームページからもダウンロードできます。

申込書を印刷する場合は、必ず白色A4用紙に黒色で両面印刷してください。

(2) 提出先及び問合せ先

白山野々市広域事務組合事務局総務課

〒924-0815 白山市三浦町255番地1

TEL (076) 274-9585

午前9時から午後5時まで（日、土、祝日を除く。）

(3) 提出書類

ア 受験申込書

イ 返信用封筒（長形3号 23.5×12cm）

封筒は表に「簡易書留」と朱書し、宛先（本人宛て）を明記の上、414円分の切手を貼ってください。

※1 郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書の上、ア及びイを同封してください。

※2 申込書記載の個人情報は、職員採用試験実施の目的のみに使用します。

6 受付期間

令和5年7月11日（火）から8月16日（水）まで

(1) 受付時間は、午前9時から午後5時までです。

日曜日、土曜日及び祝日は受付しませんので注意してください。

(2) 郵送による申込みは、7月11日（火）から8月16日（水）までの消印のあるものに限り、受け付けます。

7 採用候補者の決定

書類審査、第1次試験及び第2次試験の結果に基づき、11月上旬までに採用候補者を決定し、郵送にて本人宛てに通知します。

8 採用の時期

採用候補者のうちから令和6年4月1日以降の採用が決定されます。

なお、採用候補の有効期間は、原則として1年間です。

また、受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

9 給与等及び待遇

区 分	内 容
初任給	<p>事務職員・消防職員</p> <p>155,000円（高校卒） 175,700円（大学卒）</p> <p>技術職員 185,600円（大学卒） 技能職員 152,300円（高校卒） 173,500円（大学卒）</p> <p>※1 上記の額は、令和5年4月1日現在における新規卒業者に適用されたものです。 ※2 学校卒業後の就業経験など一定の職歴がある場合は、所定の金額が加算されます。</p>
昇給	原則として1年に1回行います。
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。 (交代制勤務をする場合は、別に定められます。)
休日	日曜日、土曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。 (交代制勤務をする場合は、別に定められます。)
休暇	年次有給休暇（年間20日。4月1日での採用1年目は15日）のほか、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）などがあります。
福利厚生	各種健康診断、レクリエーション事業、各種給付・貸付事業などの共済制度及び互助会制度があります。